

山鹿市告示第30号

山鹿市戸建木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月23日

山鹿市長 早 田 順 一

山鹿市戸建木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

山鹿市戸建木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱（平成29年山鹿市告示第88号）の一部を次のように改正する。

別表第1第3号の表補助金の額の項第1号及び第2号中「34,100円」を「39,900円」に改め、同表第5号の表補助金の額の項第2号中「135万5千円」を「132万5千円」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。